

(町長議案提案説明)

福井町長 おはようございます。これまでの我が国の桜の開花日を比較しますと、1960年代の4月1日には、紀伊半島の太平洋沿岸、四国、九州で開花していましたが、2000年代では、関東甲信、東海、中国地方でも開花するようになっています。地球温暖化の影響か日本列島では着実に桜の開花時期が早くなっているようです。ちなみに2017年の桜の開花は、徳島市では平年並みで3月28日との予想です。それでは、平成29年第1回定例町議会の開催にあたり所信を申し上げます。まず初めに国政ですが、安倍内閣の最重要課題として景気対策、社会保障制度改革、少子化対策などがありますが、際限なく上昇を続ける医療給付費の保険負担を継続するためには、それに似合う経済成長が必要です。安倍首相は、1月の衆議院本会議での施政方針演説において、史上初めて47全ての都道府県で有効求人倍率が1を超え景気回復の風が吹いていると言われていますが、日本の少子高齢化が進む中、その継続性には疑問が残ります。現在の社会保障がいつまで続くのか、先送りし将来世代への負担を増大しているのではないかと危惧があります。また、原子力発電所の安全基準が大幅に強化され、今後の再稼働が困難となる中、さらにパリ協定の順守により化石燃料の使用が制約される中、いかに再生可能エネルギーを普及させていくかが重要な課題となっていると思います。今後、我々もそれぞれの地域で整備が可能な再生可能エネルギーについて研究、検討を続けていく必要があると考えています。また、地方創生に関し安倍首相は、かつてのシャッター通りを来訪者が年間15万人を超える商店街に変えた岡山県味野商店街を取り上げ、「自分達の未来は自らの創意と工夫と努力で打ち破るように」と発言されています。つぎに徳島県の課題ですが、平成27年から進めてきた地方創生を加速させることはもちろんのことですが、平成30年から県への移行が予定されている国保険会計の運営方針をいかにするか。また、標準税率がどうなるかが我々財政力のない市町村には最重要課題です。現在、多くの社会問題が地方と都会の人口格差にあることに鑑み、保険料は極力地方と都会で平準化することを希望します。さて、牟岐町の現状と課題ですが、今年2月1日現在の人口が4,371人、高齢化率が48%となりました。現在の牟岐町の最大の課題は、やはり牟岐町が将来存続していくための地方創生にあると認識しています。一般的に小売業は人口が4千人を切ると継続が難しくなると言われています。近年、牟岐町の商工業は人口減少とともに毎年のように売り上げが落ち、平成20年には70億円あった売上げが、平成25年に34億円に半減していることから、おそらく昨年は25億円を切っているのではないかと思います。林業、農業、漁業に続き、商工業も継続性が難しくなっています。牟岐町は平成27年に策定した総合戦略において、『教育』と『健

康』をコンセプトとし、あらゆる事業をこれらに関連付け差別化し具体化し進めていこうとしています。『教育』をテーマとしたまちづくりとしては、将来の牟岐町を担う人材を育成するため、これまで実施していた、保・小・中一貫教育やシラタマ学級に加え、平成26年からは県と共同でサマースクールを実施しています。学生を対象とした研修やワークショップなどの活用を通じ、グローバル人材や起業精神に富む人材の育成とともに仕事の創造、交流人口の増加を図ろうとするものです。来年度からは、この事業をさらに進化させるために外部委託により、計画的、積極的に推進してまいりたいと考えています。また、『健康』をテーマとしたまちづくりとしては、県下で給付率が高い牟岐町の医療費をできるだけ低くし、保険財政を健全化するという目的もありますが、やはり人間が生涯にわたり充実した人生を送るためには、何よりも健康であることが重要です。全ての人に健康で充実した人生を歩んでいただきたいと思います。そのためにも健康的な食事と適度な運動、さらに特定健診の実施が重要であると考えています。したがって、これらをテーマとした各種取り組みを通じ、牟岐町民の皆さんの健康だけでなく、交流人口の増加と仕事の創造につなげてまいりたいと考えています。この教育と健康は、直接所得の増、雇用の増、人口の増に結びつくものではありませんが、全ての人間に必要不可欠なものとして、町民の皆様に十分ご理解していただくためにも必要な施策に結び付け、事業推進を図ってまいりたいと考えています。一方、所得、雇用、人口増にかかる直接的な取り組みとして、従来にも増し全ての産業の振興を図っていく必要があります。その起爆剤となる材料が国や県の主要施策でもある観光振興課と考えています。去る2月23日に官報告示された重要伝統的建造物群の出羽島ですが、重伝建の調査にあたられた京都大学の増井教授が「出羽島の漁村集落を日本の宝として後世に残して欲しい」と言われています。今後、毎年のように傷んだ住宅等の改修が進み、将来、多くの方にお越しいただけること、また、町全体の観光振興につながることを期待しています。また、今年度はこれまで進めてまいりました、海部病院の高台移転が完了し、この5月8日に開業すると聞いています。この海部病院は今後の地域の核として、また、日本で最も進んだ地域医療の取り組みの一つとして徳島県が進めていますし、近い将来、発生が危惧されている南海トラフ地震における災害拠点病院として、地方では日本一・二の施設整備状況にあると思っています。したがって、このような最先端の機能をもった病院ですので、この海部病院を視察に訪れる方が、しばらく町を賑わせてくれることを期待しています。また、漁業振興として、今年度の補正予算でもご承認いただいておりますが、浜の活力再生プランに基づくアワビの輪採制事業に取りかかっていたいただいております。毎年のように水揚げが落ちている漁業ですが、これを機に活気が出てくることを大いに期待しています。最後になりますが、今年2月の徳島新聞に哲学者、

内山節氏がつぎのようなコラムを書いていました。（フランスの田舎では、1975年頃より都会からの移住者が増え始め、現在では田舎の人口の半分以上が都会からの移住者である。そして日本では、最近ようやく都会から田舎への移住が始まった。若者は所得は低くても人間らしい生活を求め、自らの価値が認識できる田舎を求めて移住を始めている）と。現在、日本各地において、このような若者を受け入れる取り組みを懸命に進めています。牟岐町もこれらの若者に住んでみたい町として選ばれるよう、暮らしやすい牟岐町、魅力ある牟岐町の創造に向け今後とも全力で取り組んでまいりたいと思います。それでは、提案説明に移ります。本定例町議会に提出の案件は、報告1件、議案22件です。内訳は 報告は専決処分で条例の一部改正1件です。議案は、条例の制定、一部改正7件、補正予算3件、当初予算6件、その他6件となっています。報告第1号、専決処分した事項の承認。専決第1号、牟岐町モデル木造施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。使用料、入館料の基準額を撤廃する改正です。議案第1号、特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例。町長、副町長の給料月額を平成29年度の1年間、町長は50%、副町長・教育長は10%減額して支給するものです。議案第2号、教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例。教育長の給料月額を従前の条例が適用される平成29年4月12日まで、10%減額して支給するものです。議案第3号、牟岐町事務分掌条例の一部を改正する条例。水道事業の統合に伴う条例の改正です。議案第4号、牟岐町税条例等の一部を改正する条例。法律等の改正により、消費税の税率引き上げの実施時期の変更に対応した所要の規程の整備を行うものです。議案第5号、牟岐町出羽島渡船利用通園児の補助に関する条例。出羽島渡船を利用して通園する牟岐保育園児童の保護者に対し通園に必要な船賃を補助する条例です。議案第6号、牟岐町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。地域密着型通所介護の創設に伴う条例の改正です。議案第7号、出羽島交流施設「波止の家」の設置及び管理に関する条例。出羽島交流施設「波止の家」の設置及び管理について、必要な事項を定めるものです。議案第8号、徳島県南部地区広域市町村圏進行協議会の廃止。平成29年度からは、定住自立圏構想の中で、広域行政を推進することになり、同一の市町で組織する本協議会を廃止するものです。議案第9号、牟岐町モデル木造施設「モラスコむぎ」の指定管理者の指定。牟岐町モデル木造施設「モラスコむぎ」の指定管理者をNPO法人のカイフネイチャーネットワークとするもので、期間は、平成32年3月末までの3年間とするものです。議案第10号、工事請負契約の締結。平成28年度都市防災総合推進事業（中村・西浦地区）整備工事の工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。契約の相手方は、株式会社大竹組、代表取締役、戎谷一平、契約

金額は71,314,560円、完成工期は平成29年3月31日です。議案第11号、工事請負契約の変更。平成27年度防災拠点避難地整備事業山田地区残土処理場整備(第4分割)工事の工事請負金額を3,129,840円増額するものです。議案第12号、平成28年度牟岐町一般会計補正予算。別冊となっていますので、ご用意ください。今回の補正は、年度末になり不足分に対する予算計上を中心となっています。歳出の主なものを挙げますと、11ページ、2款・総務費、退職手当組合特別負担金で24,827千円を計上しています。15ページ、4款・衛生費、繰出金で出羽島簡易水道の赤字補填を計上しています。19ページ、7款・土木費、出羽島防犯灯購入費で3,240千円、町道舗装維持修繕工事で3,000千円の追加をしています。歳入では、保育料を減額しています。町債では、徳島県市町村振興資金債を追加計上しています。今回の補正予算は歳入歳出、37,349千円を追加し、予算総額を3,260,379千円とする平成28年度牟岐町一般会計補正予算です。議案第13号、平成28年度牟岐町出羽島簡易水道特別会計補正予算。赤字の補填分を一般会計からの繰入金2,000千円計上し、同額の使用料収入を減額するものです。歳入歳出の総額に増減無く、予算総額を26,353千円とする補正予算です。議案第14号、平成28年度牟岐町介護保険特別会計補正予算。歳出では、介護予防事業費を追加し、歳入では、繰越金を計上しています。歳入歳出それぞれ、405千円を追加し、予算総額を791,130千円とする補正予算です。議案第15号、平成29年度牟岐町一般会計予算。別冊となっていますので、ご用意ください。平成29年度の予算総額は、2,785,132千円で、28年度当初予算額より43,652千円の減額予算となっています。新年度の予算で、新たなもの、特徴的なものについて述べます。まず、人件費ですが総額で8,431千円の減額となっています。退職者の給与と新任職員の給与の差が主な減額の要因です。59ページ、1款・議会費は128千円の減額です。議員共済会公費負担金の減額によるものです。63ページ、2款・総務費は174,242千円の減額です。タクシー利用補助金を計上しています。防災拠点避難地整備事業で県委託料や都市防災総合推進事業などの工事費を計上しています。地方創生費で牟岐町ふるさと創生支援事業費、若者未来会議事業費を計上しています。97ページ、3款・民生費は29,633千円の減額です。社会福祉総務費の委託料で第3期障害者計画・第5期障害福祉計画の策定と工事費で共同作業所の解体工事費を計上しています。123ページ、4款・衛生費は2,544千円の減額です。繰出金で簡易水道会計の経営戦略作成料を計上しています。135ページ、5款・農林水産業費は25,188千円の増額です。林業振興費で神野内妻線・かると線の舗装工事費を計上しています。漁港管理費で広域漁港整備事業負担金を計上しています。149ページ、6款・商工費は、25,693千円の増額です。観光費

の工事請負費でモラスコむぎの修繕工事を計上しています。157ページ、7款・土木費は、57,689千円の増額です。過疎対策事業費で内妻橋補修工事を計上しています。社会資本整備総合交付金事業で道路、橋梁工事費を計上しています。171ページ、8款・消防費は、2,152千円の減額です。消防に関する経常的な経費を計上しています。175ページ、9款・教育費は、41,219千円の増額です。出羽島重伝建事業で波止の家の管理委託料、修理・修景事業補助金を計上しています。また、人財づくり事業で人財づくり業務委託料を計上しています。211ページ、10款・災害復旧費は、経常的な経費の計上です。221ページ、11款・公債費は、15,256千円の増額となっています。215ページ、12款・諸支出金、13款・予備費は、28年度とほとんど同額です。続きまして、歳入です。1ページ、町税は、28年度から2,352千円増額計上しています。17ページ、地方交付税は、300千円を減額計上しています。19ページ、分担金負担金は、民生費負担金の保育料の減額等により7,769千円減額して計上しています。25ページ、国庫支出金は48,711千円の減額です。土木費補助金で社会資本整備総合交付金を39,390千円を計上しています。教育費補助金では、伝統的建造物群保存地区保存整備事業補助金で14,043千円を計上しています。31ページ、県支出金2,090千円の増額です。民生費補助金で子ども子育て支援交付金を計上しています。農林水産業費補助金で地積調査費補助金を計上しています。45ページ、財産収入では、清水地区の国道55号牟岐バイパスの用地買収の関係で、財産売却収入、45,000千円を計上しています。49ページ、繰入金は、財政調整基金を昨年度と同額の250,000千円取崩し、事業の財源としています。59ページ、町債は、当初に過疎債、徳島県市町村振興資金債、臨時財政対策債を合わせて285,500千円を計上しています。平成28年度より36,200千円の減額となっています。一般会計について、大まかな説明となりましたが、詳しくはのちほど、関係課長から説明をさせますので、よろしくお願ひします。議案第16号、平成29年度牟岐町簡易水道事業会計予算。平成29年度から牟岐町上水道会計と牟岐町出羽島簡易水道特別会計を統合して牟岐町簡易水道事業会計となります。平成29年度の業務予定量としては、給水戸数2,435戸、年間総給水量71万立方メートル、1日平均給水量1,945立方メートルとし、収益的収入を149,226千円、収益的支出を146,263千円と定めるものです。資本的支出で防災道路配水管布設工事、内妻橋耐震補強工事に伴う配水管布設替工事を計上しています。議案第17号、平成29年度牟岐町国民健康保険特別会計予算。歳入歳出予算の総額を934,564千円と定めるもので、前年度に比べ46,290千円の増額の予算です。歳出では、保険給付費で535,154千円と前年度に比べ13,395千円の増額、共同事業拠出金で251,780千円

と27,387千円の増額となっています。歳入では保険税112,218千円で前年度に比べ1,165千円の増額となっています。一般会計からの繰入金は、78,524千円で1,451千円の減額となっています。危機的な財政運営が続いており、現予算額では保険給付費の不足が見込まれますので、年度途中で一般会計からの繰り入れが必要と考えています。議案第18号、平成29年度牟岐町青少年健全育成センター特別会計予算。歳入歳出予算の総額を7,299千円と定めるものです。この会計は、海部郡3町の負担金と繰入金を財源とするもので、牟岐町一般会計からは1,342千円の繰り入れを行っています。議案第19号、平成29年度牟岐町介護保険特別会計予算。歳出は、保険給付費733,959千円、地域支援事業費34,051千円などを計上しています。歳入は、介護保険料128,331千円、国庫支出金233,665千円、県支出金97,312千円、支払基金交付金209,788千円を計上しています。一般会計からの繰入金は110,704千円となっています。歳入歳出予算の総額を780,232千円と定めるものです。議案第20号、平成29年度牟岐町後期高齢者医療特別会計予算。この会計は、後期高齢者医療の保険料を徴収し、一般会計からの保険基盤安定負担金分の繰り入れと合わせて、後期高齢者医療広域連合へ納付金として支出する会計です。平成29年度の歳入では、特別徴収、普通徴収合わせて、72,130千円の保険料、一般会計繰入金29,588千円など。歳出では、広域連合納付金100,421千円とするものです。歳入歳出の総額をそれぞれ102,753千円と定める予算です。議案第21号、教育長の任命。本年4月12日で任期満了となる教育長に峯野高明氏を任命する議案です。任期は3年間で平成32年4月12日までとなります。議案第22号、牟岐町固定資産評価審査委員会委員の選任。本年5月14日に任期満了となる委員、小栗拓也氏の再任の議案です。任期は3年間で平成32年5月14日までとなります。以上で提案説明を終わりますが、詳細については関係課長から説明をさせますので、よろしくご審議のほど、お願いします。